

株式会社ユナイテッドツアーズ
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和3年3月31日までの2年7ヶ月間

2. 内容

目標1: 男性でも育児に参加しやすい環境の整備を行います。

〈対策〉

育児関連の休暇制度の新設・改定を行う。

目標2: 育児に関連する諸制度やサポート等の情報に関する周知を行います。

〈対策〉

福利厚生に関するマニュアルを整備し、いつでもイントラネットで閲覧可能な状態にする。

目標3: 仕事と家庭の両立を推進する風土の醸成に向けた取り組みを行います。

〈対策〉

出産や子育てを経験した女性がキャリアイメージを形成しながら働き続けられるための研修や啓発活動を行う。

以上